

暮らしの「困った…」「分からない…」に相談員が答えます!

令和3年10月15日
中国四国管区行政評価局

11月9日(火) 大竹市で 一日総合相談室を開設!!

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

行政相談週間(10月18日(月)~24日(日))の取組の一環として、総務省の行政相談制度を広く国民の皆様にご案内いただき、利用していただくため、以下のとおり**一日総合相談室**を開設します。

【日時】 令和3年11月9日(火) 13:00~16:00 (受付は15:30まで)**【会場】 ギャラリーおおたけ** (大竹市立図書館2階・大竹市立戸1丁目6番1号)**【参加機関】 計10機関等**

中国四国管区行政評価局、情報公開・個人情報保護総合案内所、
広島法務局廿日市支局、広島県西部建設事務所廿日市支所、大竹市、
弁護士、司法書士、行政書士、行政相談委員、人権擁護委員

※ 弁護士相談は事前予約が必要です。

詳細は大竹市企画財政課情報広聴係 (電話) 0827-59-2124

【主催】 中国四国管区行政評価局、広島県、大竹市**◆ 行政相談とは**

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 一日総合相談室とは

国、県、市の相談員や弁護士、司法書士、税理士、行政書士などが相談を受け付けます。「どこに相談してよいか分からない」、「いろいろ相談したいけど、時間がない」などといった場合、1か所で様々な分野の相談員に相談することができます。

*** 取材される場合は、事前に御連絡ください。**

来場をお待ち
しています!

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課(楠田、岩崎)

電話 082-228-6173

FAX 082-228-4955

メール: cgk31@soumu.go.jp